

全員協議会提出議題

日時 令和7年1月21日（火）

本会議終了後

1 報告事項

- (1) 厚木市制70周年記念式典について（資料1）

【秘書課・企画政策課】

- (2) 厚木市制70周年記念事業厚木市にゆかりのあるプロスポーツチーム応援キャラバン第1弾について（資料2）

【企画政策課】

- (3) 厚木市制70周年記念事業まちづくりフォーラム『キリコのタクト～YELL～キックオフイベント』について（資料3）

【企画政策課】

- (4) 市制記念日に合わせて実施する厚木市制70周年関連事業について（資料4）

【企画政策課】

- (5) 受益者負担見直しに関する基本方針（公共施設附帯駐車場等編）の策定について（資料5）

【行政経営課】

- (6) 令和6年歳末火災特別警戒の実施結果について

- ・実施期間 12月25日～31日、警戒期間中の火災発生件数2件

【警防課】

- (7) 令和7年厚木市消防出初め式の実施結果について

- ・実施日 1月12日、来場者数約3,500人

【警防課】

- (8) 令和7年厚木市はたちのつどいの実施結果について

- ・実施日 1月13日、参加者数1,513人

【青少年課】

2 その他（資料配布のみ）

- (1) 行事予定

- ア 県央やまなみ地域の市町村職員による「エコ通勤デー」の実施について（資料）

- ・実施日 1月31日

【都市計画課】

イ 地域包括ケア市民講演会「認知症と共に生きる」の開催について（資料）

・実施日 3月15日

【地域包括ケア推進課】

(2) パブリックコメント実施予定一覧（資料）

廃棄物処理施設の立地（設置）の考え方

【環境事業課】

厚木市制 70 周年記念式典について

(令和 6 年度厚木市表彰式・厚木市教育委員会表彰式・市制 70 周年記念特別表彰について)

1 目的

令和 7 年 2 月 1 日に市制施行 70 周年という大きな節目を迎えるに当たり、本市発展のため、これまでたゆまぬ挑戦を続けてきた 70 年の歩みや先人が築いた業績を振り返るとともに、ふるさと「あつぎ」への愛着と誇りを深める機会とし、あつぎ愛に満ちた魅力あふれるあつぎの実現に向け実施する記念事業として、記念式典を実施します。

なお、記念式典の中で、市政の振興、公共の福祉の増進、文化の向上等に功労のあったもの又は広く市民の模範となるものを表彰するため、厚木市表彰式・厚木市教育委員会表彰を併せて実施するとともに、市政の発展等に、多大な貢献のあった個人及び団体並びに未来を担う若者のために市制施行 70 周年を記念して特別に表彰します。

2 日時

令和 7 年 2 月 1 日（土） 午前 9 時 30 分から正午まで（予定）

3 会場

厚木市文化会館 大ホール

4 主催

厚木市・厚木市教育委員会・厚木市制 70 周年記念事業実行委員会

5 式次第

- 8 時 15 分 受付開始
 - 8 時 30 分 記念写真撮影（条列表彰・教育委員会表彰受賞者）
 - 9 時 30 分 記念式典開式
 - 9 時 50 分 来賓紹介・祝辞、祝電披露
 - 10 時 10 分 市制 70 周年記念映像の上映
 - 10 時 30 分 書家金澤翔子氏による席上揮毫
 - 11 時 休憩
 - 11 時 10 分 表彰
 - 11 時 50 分 祝賀披露（厚木中学校吹奏楽部）
 - 12 時 閉会
- 記念写真撮影（70 周年記念特別表彰受賞者）

6 被表彰者

(1) 厚木市表彰

自治功勞表彰	1 件
自治表彰	1 件
一般表彰	147 件
スポーツ表彰	97 件
感謝状	19 件
合 計	265 件

(2) 厚木市教育委員会表彰

非常勤特別職	16件
教育関係団体役員	2 件
合 計	18件

(3) 市制70周年記念特別表彰

市政一般功勞	103件
文化・芸術・スポーツ功勞	98件
地域づくり・ボランティア功勞	152件
未来へつながる一歩功勞	48件
感謝状	63件
合 計	464件

(4) その他

広報あつぎ 2 月 1 日号に被表彰者の名簿を掲載します。

資料2

厚木市制 70 周年記念事業厚木市にゆかりのあるプロスポーツチーム応援キャラバン第 1 弾について

1 目的

厚木市制 70 周年記念事業の一つとして、市内を拠点にするプロスポーツチーム等を応援するため、「厚木市にゆかりのあるプロスポーツチーム応援キャラバン」を実施し、市制 70 周年記念事業実施期間の 1 年間、それぞれのチームを応援することで、本市のスポーツを盛り上げます。

第 1 弾は、厚木市でホストゲームを開催するハンドボームチーム「ブルーサクヤ鹿児島」を応援します。

2 日時

令和 7 年 2 月 15 日（土）16：00 試合開始

13：00 開場

13：15～ 厚木市ハンドボール協会加盟の小学生等によるエキシビジョンマッチ

16：00 試合開始

3 場所

荻野運動公園体育館メインアリーナ

4 試合情報

(1) 対戦

ブルーサクヤ鹿児島 × 香川銀行シラソル香川

(2) 入場料

大人 1,500 円 高校生 1,000 円 中学生以下 無料

5 その他

(1) 中学生以下の来場者を対象に、先着 200 名にオリジナルマフラータオルをプレゼントします。

(2) オリジナルマフラータオルを使用し、ブルーサクヤ鹿児島の応援を盛り上げます。

(3) 来場された方に、厚木市制 70 周年記念事業グッズを配布し、市制 70 周年についても広く周知します。

資料3

厚木市制 70 周年記念事業まちづくりフォーラム『キリコのタクト ～YELL～キックオフイベント』について

1 目的

厚木市制 70 周年を記念して製作される映画『キリコのタクト～YELL～』に多くの市民の皆様にご協力いただくため、映画がまちづくりにもたらす効果やまちを映像として残す意義を共有するとともに、令和 7 年夏のクラクインを前に本映画に対する関心を高めるため、キックオフイベントを開催します。

2 日時

令和 7 年 3 月 8 日(土) 午前 10 時 30 分～正午 (開場 午前 10 時 00 分)

3 会場

厚木市文化会館 大ホール

4 内容

10:30 開会

10:40 基調公演「映画によるまちづくり」

雑賀 俊郎 氏 (映画監督、キリコのタクト～YELL～監督)

11:00 パネルディスカッション

テーマ 『厚木市制 70 周年記念映画』が厚木市の未来にもたらすもの

パネラー 雑賀 俊郎 氏 (映画監督)

神品 信市 氏 (映画エグゼクティブプロデューサー)

山口 貴裕 厚木市長

11:20 出演者紹介・座談会

当日、登壇する方は別途ホームページでお知らせします。

11:15 オーディション合格者紹介・合唱披露

合唱・クラスメイト役、クラスメイト役

5 対象

厚木市在住、在学、在勤の方

6 募集人数

600 人 (応募多数の場合は抽選)

7 参加費
無料

8 その他

同日午後に、キリコのタクト～YELL～第2回オーディションを開催します。第2回オーディションに参加する方は、本フォーラムに参加可能です(本フォーラムへの申込不要、第2回オーディションへの申込みは別途必要)。

資料4

市制記念日に合わせて実施する厚木市制 70 周年関連事業について

1 記念誌の発行

厚木市の歩みと今の姿を記すことで、住んでいる地域への愛着を深め、厚木を愛する皆様の思いを後世につなぐため、記念誌を作成します。市にゆかりがあり各分野で活躍されている方からのメッセージや、年表などを掲載します。

- ・発行日 令和7年2月1日
- ・部数 3000部 (32ページ)

※ 記念式典等で配布 (70周年特設サイトにも掲載)
閲覧用を公共施設に配架



2 記念作品の展示

厚木市出身のアーティスト井上純様が、市制70周年記念のキャッチフレーズ「未来へ一歩 つながる あつぎ70年」などをテーマに創作した作品を展示します。作品は、記念誌の表紙にも使用します。

- ・展示場所 厚木市役所本庁舎
- ・期間 令和7年2月3日～



3 記念ナンバープレートの交付

市で交付する原動機付自転車などの標識に、70周年記念ナンバープレートを導入します。新規登録だけでなく、現行プレートとの交換も無料で受け付けます。

- ・交付開始 令和7年2月1日 8時30分～
- ・交付場所 市民税課
- ・対象車種とナンバーの色
原動機付自転車
第1種 (総排気量 50cc 以下) 白色



第2種乙（総排気量 50 超～90cc） 黄色

第2種甲（総排気量 90 超～125cc） 桃色

4 オリジナルかりゆしウェアの販売

市制 70 周年事業の機運の醸成及び友好交流の絆を更に深めることを目的に、厚木市と友好都市沖縄県糸満市をイメージしたデザインのかりゆしウェアを、厚木市観光協会と連携し販売します。デザインは、厚木市出身のアーティスト井上純様が制作します。

(1) 販売予定 200 着

(2) 金額 1 着 13,000 円（消費税込）

(3) 販売方法

ア 申込み 令和 7 年 2 月 1 日～28 日に観光協会ホームページで申込みを受け付けます。

※ 申込多数の場合は、抽選後、3 月中旬に結果と支払方法等を連絡します。販売予定数を超えなかった場合は、観光協会ネットや厚木市まるごとショップ「あつまる」店頭でも販売します。

イ 発送 令和 7 年 6 月末予定



デザインイメージ

受益者負担見直しに関する基本方針 (公共施設附帯駐車場等編)

令和7年1月

厚 木 市

目 次

1	趣旨	1
2	これまでに有料化している附帯駐車場等	1
3	附帯駐車場有料化に向けた基本的な考え方	2
4	検討の視点	2
5	有料化に向け具体的取組を進める附帯駐車場等	3
6	管理運営手法の考え方	3
7	料金設定の考え方	3
8	有料化の進め方	4
9	見直しスケジュール	4

1 趣旨

本市では、平成24年に策定した「受益者負担見直しに関する基本方針（公の施設の使用料編）」に基づき、施設を利用する方と利用しない方における負担の公平性を確保するため、公の施設の使用料について、3年ごとに施設に係る使用料の見直しを行っています。また、公共施設の附帯駐車場及び駐輪場（以下「附帯駐車場等」という。）についても、行政改革大綱等における方針を踏まえ、受益者負担の導入や市有財産の有効活用の観点から、施設のリニューアル等に合わせて、個別に有料化を進めてきました。

こうした中、公共施設最適化基本計画に基づき、現在の市庁舎（第二庁舎を含む。）は、厚木バスセンター東側区域に図書館、（仮称）未来館、消防本部等とともに複合施設として移転し、令和9年度に供用開始する予定となっています。中心市街地という立地から、目的外利用や長時間利用などが懸念されるため、複合施設の附帯駐車場等の利用について検討する必要があります。

そうしたことから、令和6年9月に「市庁舎移転に伴う現本庁舎の跡地活用・公共施設の駐車場に関する市民アンケート調査」を実施したところ、一定時間無料などの配慮も含めると、施設によっては回答者の約70%の方から附帯駐車場等の有料化に肯定的な御意見をいただきました。

以上のことから、今後の持続可能な行財政運営の実現に向けて、市全体の附帯駐車場等における有料化の考え方を定め、取組を進めていくこととします。

2 これまでに有料化している附帯駐車場等

本市では、附帯駐車場等について、適正な受益者負担の導入や市有財産の有効活用、目的外利用の抑制等を図るため、施設のリニューアルに合わせて個別に有料化を進めてきました。また、目的外利用の解消等を図るための有料化も実施してきました。

（1）施設のリニューアル

厚木市立病院駐車場、アミューあつぎ駐車場

（2）目的外利用の解消

アットパーク東名バスストップ駐車場

3 附帯駐車場有料化に向けた基本的な考え方

公共施設については、建設費（イニシャルコスト）に加え、施設の機能を維持し、適切に維持管理運営していくための経費（ランニングコスト）が継続的に必要となります。適切に維持管理運営していくための経費（ランニングコスト）については、施設を利用する方と利用しない方との負担の公平性を確保するため、施設を利用する方に一定の負担を求めていくこととしています。

この考え方に基づき、附帯駐車場等の使用料等についても、施設利用者の利便性を確保するために行政サービスの一環として設置し、これまで多くの施設で無料としてきましたが、附帯駐車場等の利用者は施設の一定空間を一時的に占有するため、ランニングコストに対する受益に応じた負担を求めることで、附帯駐車場等を利用する方と利用しない方との間における公平性を確保し、適正利用につなげていくこととします。

4 検討の視点

市全体の附帯駐車場等の在り方についての検討に当たっては、次の4つの視点から進めます。

（1）適正利用の視点

立地状況によっては、目的外利用や長時間利用により、本来利用する方が利用できないといった状況が発生しないよう、適正利用のための方策を講じる必要があります。

（2）公平性、受益者負担の視点

附帯駐車場等を利用する方と利用しない方との間における負担の公平性を確保するため、利用者には、受益（附帯駐車場等の利用）の対価として、一定の負担（使用料等）を求め、附帯駐車場等の維持管理経費に充当する必要があります。

（3）市有財産の有効活用の視点

市有財産の有効活用を図るため、閉館時などの空き時間を活用し、財源確保に取り組む必要があります。

（4）環境等への配慮の視点

環境への配慮のため、利用者には一定の負担を求めることで、公共交通機関の利用を促し、交通集中の軽減を図る必要があります。

5 有料化に向け具体的取組を進める附帯駐車場等

基本的な考え方及び検討の視点を踏まえ、全ての附帯駐車場等について有料化の必要性を検討した結果、今後、有料化に向けた具体的な取組を進める附帯駐車場等は、複合施設と併せて整備する自動車、自動二輪車及び自転車の駐車場とします。

また、その他の施設についても、今後、周辺環境の変化や施設の新設、改修等の機会を捉え、有料化を検討することとしますが、公民館・地区市民センターや老人憩の家、児童館など、地域の拠点としての役割を持つ施設については、慎重に検討するものとします。

6 管理運営手法の考え方

駐車場の管理運営手法については、貸付や指定管理者制度などがあります。附帯駐車場等の有料化に当たっては、各施設の現状や特性を十分考慮した上で、施設に合わせた最適な管理運営手法を選択するものとします。

No.	手法	内容	管理運営
1	貸付	一定条件を付して貸し付け、事業者が管理運営する。	事業者
2	指定管理者制度	指定管理者が利用料金制により管理運営する。	指定管理者
3	直営（委託）	市が機器の維持管理等を業務委託により管理運営する。	市

7 料金設定の考え方

附帯駐車場等の料金設定は、近隣の民間駐車場等の料金を参考に、民間業者への影響や目的外駐車抑制などを総合的に考慮し、検討するものとします。

また、施設利用者については、手続や利用の目的を考慮し、一定時間の無料利用を検討するものとします。

8 有料化の進め方

今後、新たに附帯駐車場等の有料化を進めるに当たっては、庁内組織として、受益者負担見直し検討委員会（施設所管課長で構成）を設置し、具体的な内容の検討を行うほか、行政改革推進本部（部長職で構成）において、見直しの方向性について検討を行います。また、附属機関である行政改革調査委員会から御意見を伺うとともに、運営手法に応じた市民アンケートやパブリックコメント等の結果を十分に踏まえ、条例改正等を行い、市民への十分な周知期間を設けた上で、有料化を進めていくこととします。

なお、運営手法については、民間事業者の持つ豊富なノウハウ等の活用を積極的に検討し、効率的な施設運営に努めるものとします。

9 見直しスケジュール

この方針により、附帯駐車場等の使用料については、原則3年ごとに見直しを行うものとします。

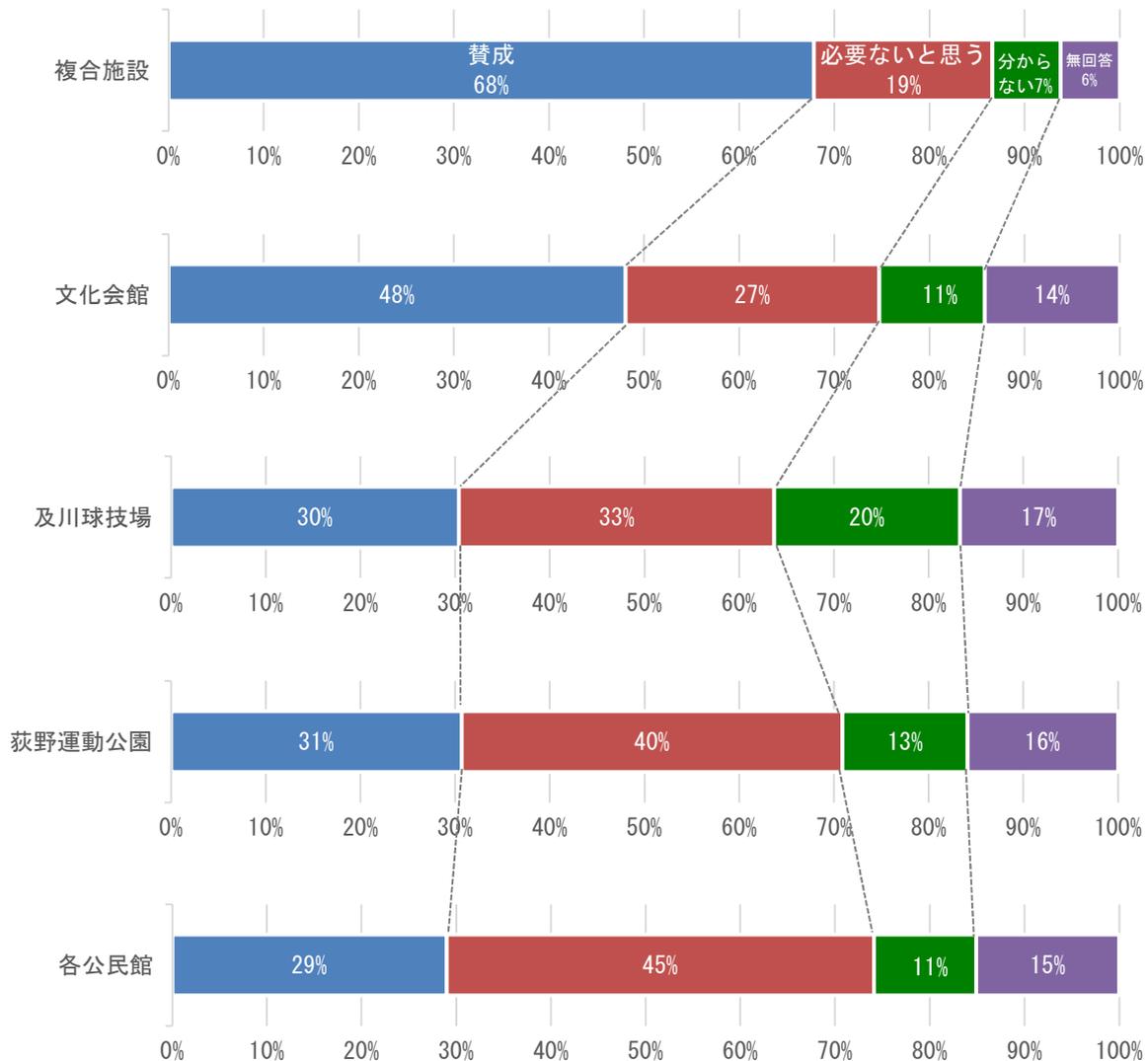
ただし、貸付や指定管理者制度の導入施設については、契約期間等を考慮し、適切な時期に見直しを行うものとします。

また、指定管理者制度を導入した場合に利用料金の変更がある際には、指定期間中であっても、指定管理者と料金変更の適用時期等について協議を行うものとします。

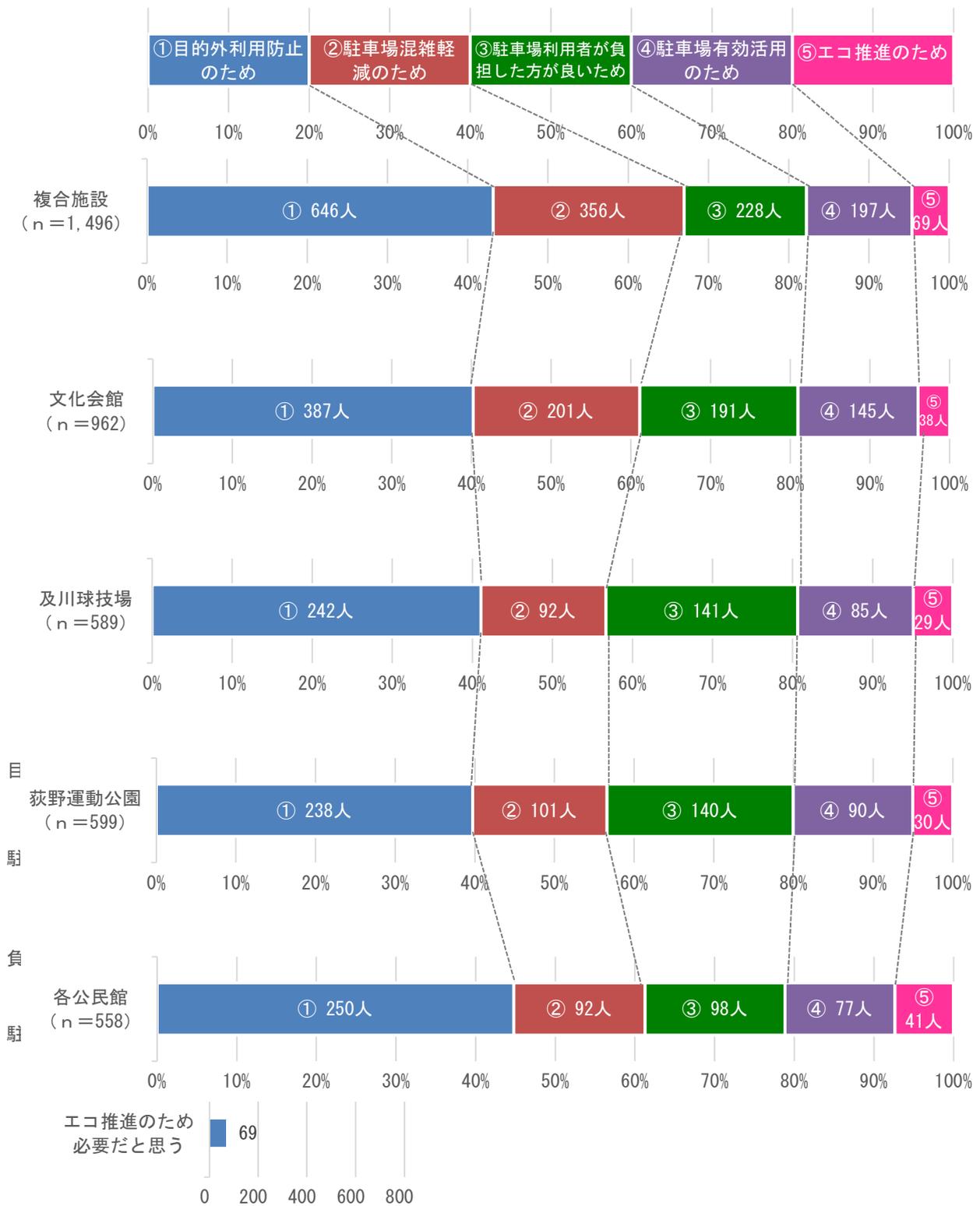
【参考】「市庁舎移転に伴う現本庁舎の跡地活用・公共施設の駐車場に関する市民アンケート調査」結果（駐車場の有料化についての設問まとめ）

- 1 調査対象者 厚木市在住の満 18 歳以上の男女（外国人住民を含む。）
- 2 調査対象者数 4,000 人
- 3 調査方法 郵送配布・郵送回答又は電子申請システム回答
- 4 調査期間 令和 6 年 8 月 28 日（水）から 9 月 13 日（金）まで
- 5 回答人数 1,242 人（回答率 31.1%）

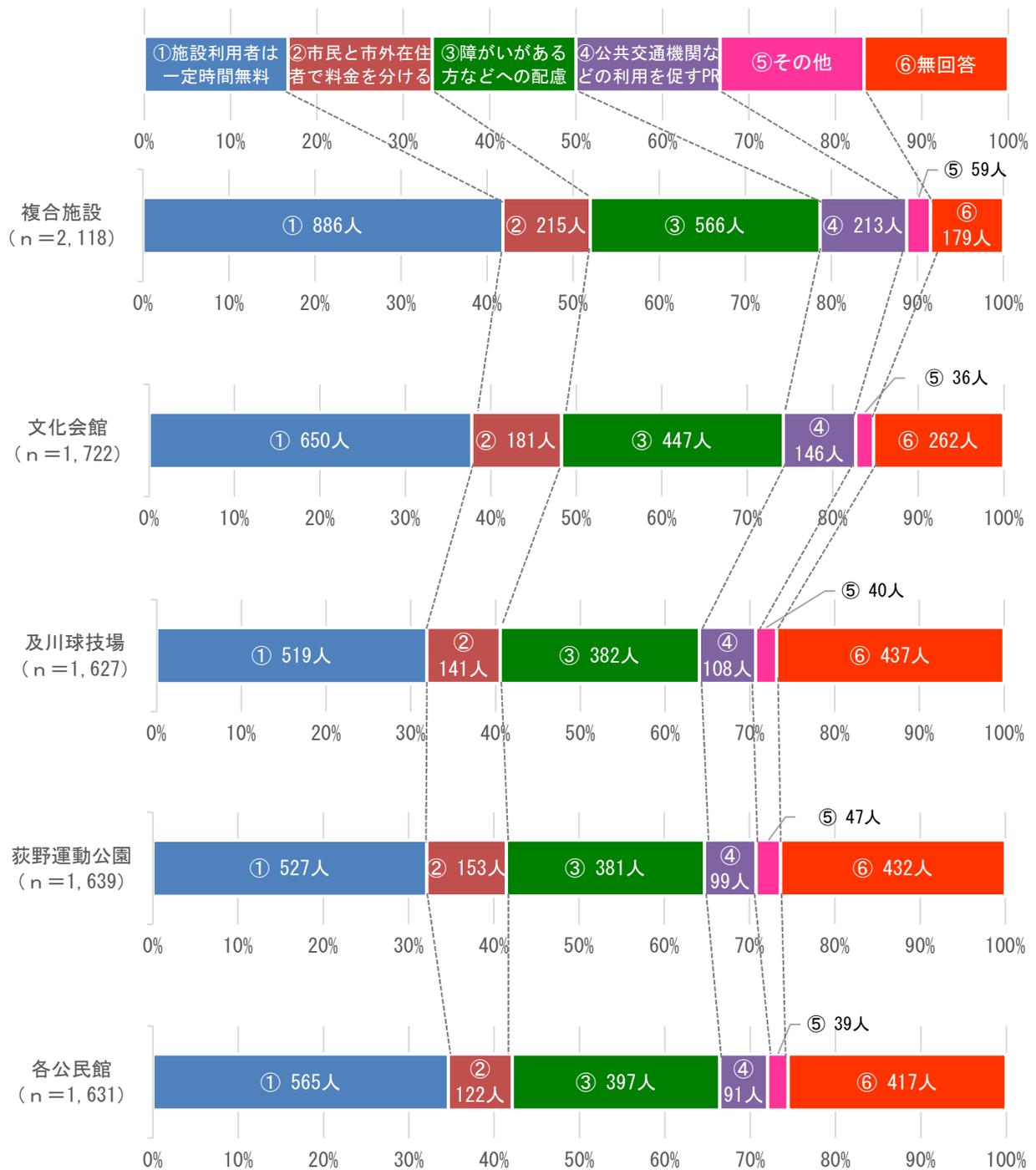
（1）仮に各施設附帯駐車場を有料化する場合、有料化についてどう思うか



(2) (1) で賛成と回答した理由についての内訳（複数回答可）



(3) 各施設附帯駐車場の有料化を進める場合、必要だと思う配慮等（複数回答可）



受益者負担見直しに関する基本方針
(公共施設附帯駐車場等編)

令和7年1月

厚木市 企画部 行政経営課

〒243-8511 厚木市中町3丁目17番17号

電話 (046) 225-2160

FAX (046) 225-3732

URL <http://www.city.atsugi.kanagawa.jp/>

e-mail 0600@city.atsugi.kanagawa.jp

県央やまなみ地域の市町村職員による



エコ通勤デー

エコ通勤デーとは

「過度にマイカーに頼る生活」から、「徒歩、自転車、公共交通を中心とした多様な交通手段を適度に利用する生活」への自発的な転換を促す「モビリティ・マネジメント」の一環として、二酸化炭素排出量削減や交通混雑緩和等を目的に、自家用車ではなく、路線バス等の公共交通機関、徒歩、自転車、エコカー等で通勤していただく取組です。

県央やまなみ地域での広域的な実施

県央やまなみ地域の厚木市、秦野市、伊勢原市、愛川町及び清川村を一つの広域的な行政圏域として捉え、これまでの以上の緊密な相互連携を通じて、様々な分野における行政課題の解決に取り組むこと等を目的とした「県央やまなみ地域における広域連携の強化に関する協定」が令和5年7月18日に締結され、各種事業について連携していくこととなりました。

自家用車等の利用をできる範囲で控え、多様な交通手段を適度に選択することで、地球や人にやさしい車社会について考えるきっかけとなることを目指し、エコ通勤デーを広域的に取り組めます。



やまなみ協定における連携事項である、**カーボンニュートラルの実現**に向けた調査研究に関する取組として、5市町村が連携し実施します。

モビリティ・マネジメントとは？

「過度に自動車に頼る状態」から、「公共交通や徒歩などを含めた多様な交通手段を適度に(＝かしこく)利用する状態」へと少しずつ変えていく取り組みです。

- ・厚木市都市計画課 ☎(046)225-2357
- ・秦野市交通住宅課 ☎(0463)82-9644
- ・伊勢原市環境対策課 ☎(0463)94-4737、都市政策課 ☎(0463)94-4742
- ・愛川町政策秘書課 ☎(046)285-6924
- ・清川村政策推進課 ☎(046)288-1213

県央やまなみ地域での 「エコ通勤デー」の実施について

1 目的

SDGsやカーボンニュートラルの達成に向け、一人一人の二酸化炭素排出量削減に関する意識を高め、幅広い年代への公共交通の利用を促進する「モビリティ・マネジメント」の取組として、自家用車等の利用抑制と路線バスなどの公共交通の利用促進を目的とします。

2 事業概要

5市町村職員が参加する「エコ通勤デー」として、自家用車等での通勤自粛を呼び掛け、環境負荷の低減や、公共交通を利用することの重要性をアピールするとともに、自治体職員として環境行動に対する意識を高めます。

3 参加対象者

県央やまなみ地域5市町村（厚木市、秦野市、伊勢原市、愛川町、清川村）に勤務する職員

4 実施日

令和7年1月31日（金）

5 実施方法

路線バス等の公共交通の利用や徒歩、自転車、エコカー、在宅勤務等を選択することにより、できる範囲で自家用車の利用を控えて通勤していただきます。

令和5年度エコ通勤デー実績

5市町村合計参加者数 973人

自家用車での出勤を1日控えると、一人当たり約4.5キログラムの二酸化炭素の削減につながります。
参加者数973人のため、約**4378.5**キログラムの二酸化炭素の削減に繋がりました。
500ミリリットルのペットボトルに換算すると約4,378,500本分の体積に相当します。



地域包括ケア市民講演会「認知症と共に生きる」の開催について

1 目的

誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる地域包括ケア社会の実現を目指し、認知症や加齢に伴って起こり得ることへの正しい理解と人生100年時代を心身共に生き生きと過ごすために重要となる社会のつながりを広げる知識や意識の普及を目的として、講演会を開催します。

2 主催 厚木市

3 後援 (社福) 厚木市社会福祉協議会

4 日時 令和7年3月15日(土) 13時から15時30分まで(予定)

5 会場 厚木市文化会館(小ホール)

6 講演テーマ 「認知症と共に生きる」

7 内容

(1) 映画「オレンジランプ」上映

(2) トークショー

出演者

ア 株式会社あおいけあ 代表取締役 加藤 忠相

イ 株式会社ワンダーラボラトリー 代表取締役 山国 秀幸

8 定員 300人

9 周知方法

(1) 広報あつぎ 1月15日号

(2) 公民館だより 2月1日号

(3) 講座予約システム

(4) チラシ、ポスター等

10 対象 市民の方を優先とします。

11 参加料 無料

手話・
要約筆記
あり

映画「オレンジ・ランプ」上映&トークショー 認知症と共に生きる



実話をもとに描く、
やさしさに満ちた
希望と再生の物語

令和7年3月15日



13時から15時30分(予定)(開場12時)

【会場】厚木市文化会館(小ホール)

【内容】映画「オレンジ・ランプ」上映(字幕つき)

トークショー

山国 秀幸氏(株式会社ワンダーラボラトリー 代表取締役)

加藤 忠相氏(株式会社あおいけあ 代表取締役)

【定員】300人(市民優先)

【申込方法】メール、e-kanagawa電子申請、電話、FAX、又は、ハガキでの申込み。申込者が定員を超えた場合は、厚木市民を優先して抽選。

【申込期間】令和7年1月10日(金)から2月21日(金)まで

【申込先】

〒243-8511 厚木市中町3-17-17 厚木市地域包括ケア推進課

電話 046-225-2388 FAX 046-221-1640

メール 1910@city.atsugi.kanagawa.jp

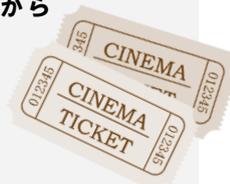
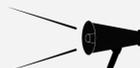
※件名に「認知症と共に生きる」と明記願います。

※車いす席、手話・要約筆記が必要な方は、事前にお申し出ください。

※申込者には抽選実施の有無にかかわらず、ハガキでお知らせします。



詳しくはコチラから



e-kanagawa
電子申請



メール申込

厚木市地域包括ケア市民講演会

第1部 映画「オレンジ・ランプ」あらすじ

39歳で若年性アルツハイマー型認知症と診断されながらも、働きながら講演活動を続けている丹野智文さんの実話に基づき、夫婦の9年間の軌跡を描く物語。

第2部 「トークショー」出演者紹介



山国 秀幸氏

<プロフィール>

1967年1月生まれ、大阪府和泉市出身。介護・医療・地域創生などの社会課題を題材としたエンターテインメント映画の企画・プロデュース、脚本を手掛けている。多くの作品で、原作・プロットを執筆しており、昨年には小説デビュー作「オレンジ・ランプ」（幻冬舎文庫）が発売された。市民上映会での展開を前提に、人が人を支える社会づくりに貢献する映画製作「シネマソーシャル」を提唱する。令和6年9月には、プロデュースを務めた映画『ぼくが生きてる、ふたつの世界』が全国公開される。



加藤 忠相氏

<プロフィール>

1974年生まれ。東北福祉大学社会福祉学部社会教育学科卒業。大学卒業後に横浜の特別養護老人ホームに就職。3年後退職し平成13年に株式会社あおいけあを設立。「グループホーム結」「デイサービスいどばた」の営業をはじめめる。平成19年より小規模多機能型居宅介護「おたがいさん」を開始。平成24年11月に「かながわ福祉サービス大賞～福祉の未来を拓く先進事例発表会～」において大賞を受賞。平成29年4月「おとなりさん」開所。

「認知症と共に生きる」FAX申込書 令和7年2月21日（金）締切

厚木市地域包括ケア推進課 行き

FAX番号：046-221-1640

お名前(フリガナ)	住所	電話番号	備考 (必要な項目に丸)
記入例 アツギ タロウ	〒243-8511 厚木市中町3-17-17	046-225-2388	車いす席・手話 要約筆記
	〒		車いす席・手話 要約筆記
	〒		車いす席・手話 要約筆記

パブリックコメント実施予定一覧

令和7年1月定例全員協議会報告分

	名称	時期	所管課
1	廃棄物処理施設の立地（設置）の考え方	令和7年2月3日 ～令和7年3月4日	環境事業課

※上記一覧は、実施予定です。変更する場合がありますので、御了承願います。